

専決第 6 号

専 決 処 分 書

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、早急に処理すべきことを要する令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算（第 9 号）について、別記のとおり専決処分する。

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

厚沢部町長 佐 藤 正 秀

令和5年度厚沢部町一般会計補正予算（第9号）

令和5年度厚沢部町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,428千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,782,072千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月14日専決

厚 沢 部 町 長 佐 藤 正 秀

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14 国 庫 支 出 金		367,770	8,428	376,198
	2 国 庫 補 助 金	217,288	8,428	225,716
歳 入 合 計		4,773,644	8,428	4,782,072

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		865,412	8,428	873,840
	1 社 会 福 祉 費	797,056	8,428	805,484
歳 出 合 計		4,773,644	8,428	4,782,072

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	367,770	8,428	376,198
歳入合計	4,773,644	8,428	4,782,072

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3 民生費	865,412	8,428	873,840	8,428			
歳出合計	4,773,644	8,428	4,782,072	8,428			

2 歳 入

14 款	国 庫 支 出 金	2 項	国 庫 補 助 金	(単位 千円)			
目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	総 務 費 国 庫 補 助 金	141,544	8,428	149,972	1 総 務 管 理 費 補 助 金	8,428	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 地方交付金
計		217,288	8,428	225,716			

3 歳 出

3 款 民 生 費		1 項	社 会 福 祉 費								(単位 千円)
目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他					
1 社会福祉総務費	229,766	8,428	238,194	8,428				11 役 務 費	28	手 数 料	
								18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	8,400	エネルギー・食料品等の物価高騰 に伴う子育て支援給付金	
計	797,056	8,428	805,484	8,428							